

受託候補者特定基準		
評価項目	提案内容の評価基準	配点
1 基本事項		35
(1) 実施方針	・実施方針が本業務の趣旨と合致しており、仕様書と整合したものとなっているか。	5
(2) 実績	・地方公共団体において、本業務と同種の受託実績を十分に有しているか。	5
(3) 実施スケジュール	・作業計画が業務遂行に当たり、仕様書のスケジュール表を踏まえた、実現性のある内容・スケジュールとなっているか。	5
(4) 実施体制	・実施内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。 ・発注者の指示等に迅速・柔軟に対応できる体制やコミュニケーション手段が備わっているか。 ・業務の役割分担が明確かつ適切であるか。	10
(5) 情報セキュリティ対策	・ストレスチェック対象者の個人情報や回答内容を保存する観点から情報セキュリティ対策（機密性、完全性、可溶性）が十分であるか。 ・インターネット上では個人を特定する情報を収集しないよう対策が講じられているか。	10
2 業務内容		50
(1) 調査手法の提案	・ストレスチェック対象者が分かりやすい画面、設問、回答方法になっているか。 ・受検率やWeb受検率を向上させるための工夫が見れるか。 ・委託期間中において、個人結果票をいつでも出力・保存できるか。	10
(2) 分析の提案	・結果票など資料は分かりやすく、かつ回答者に「気づき」を促す工夫があるか。 ・集団分析は今後の対策に活用しやすいか。	10
(3) 研修の提案	・研修に向け、適切な準備を実施できる体制・進め方になっているか。 ・研修や各種資料等は分かりやすく、かつ環境改善の取組みに資する内容か。 ・職場環境改善取組支援（個別支援）および報告書作成の手法・内容は効果的か。	10
(4) 法改正等への対応	・法改正等が生じた場合、速やかに本市へ連絡し、影響を整理・報告するとともに、必要な対応を実施可能か。	10
(5) 事業報告及び次年度業務改善提案	・ストレスチェック事業報告及び次年度業務改善提案の準備、実施を適切に行うことができるか。 ・業務改善提案について、本市のストレスチェック事業の状況や他自治体等における事例を踏まえ、有効な手法を提案できるか。	10
3 アピールポイント・独自提案等		15
プレゼンテーション	・プレゼンテーション及び質疑応答を通じて、本業務の目的・仕様に対する理解が十分であるか。 ・プレゼンテーション及び質疑応答の内容が明確かつ具体的であり、発注者の質問等にも的確に対応できるか。	5
独自提案等	・本業務の実施に当たって、本市が求める機能以外に、提案額の範囲内でより効果的となる独自提案がなされているか。	10
合 計		100